

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月12日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成24年6月1日至平成24年8月31日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 正
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 財務本部長 山口 光朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 財務本部長 山口 光朗
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市天王寺区東高津町11番9号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区高社一丁目266番） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 累計期間	第62期 第3四半期 累計期間	第61期
会計期間	自平成22年 12月1日 至平成23年 8月31日	自平成23年 12月1日 至平成24年 8月31日	自平成22年 12月1日 至平成23年 11月30日
売上高(千円)	4,171,040	4,838,005	6,423,344
経常利益又は損失()(千円)	443,141	184,731	98,167
四半期(当期)純利益又は純損失 ()(千円)	297,338	160,551	21,398
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数(株)	5,289,900	5,289,900	5,289,900
純資産額(千円)	2,392,374	2,469,596	2,712,642
総資産額(千円)	6,141,028	6,126,859	6,684,588
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失金額()(円)	67.38	36.98	4.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5	5	10
自己資本比率(%)	39.0	40.3	40.6

回次	第61期 第3四半期 会計期間	第62期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成24年 6月1日 至平成24年 8月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	68.16	45.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による復興需要本格化に伴い官公需が堅調に推移したことや、製造業を中心とした設備投資の復調、個人消費の増加が景気を押し上げ、緩やかながらも回復傾向にあるものの、欧州の債務問題の再燃や長期化する円高進行、電力需要の逼迫などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましても、東日本大震災の復旧・復興に向けた政府の補正予算が組まれ、関連業務の需要がしばらくは期待されるものの、国、地方自治体の慢性的な財政難から、公共事業予算の縮減や事業の見直しの影響を受け、受注競争が一段と激しさを増すなど、厳しい市場環境・受注環境となりました。

こうした状況の中、当社といたしましては東日本大震災の復旧・復興関連業務、業務特定率向上に向けた対応強化、また、自然災害に対する防災・減災への業務対応の展開など、受注の拡大とコスト縮減に全社員で取り組んだ結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、受注高は57億15百万円（前年同四半期比23.0%増）、売上高は48億38百万円（前年同四半期比16.0%増）、営業損失1億76百万円（前年同四半期は営業損失4億55百万円）、経常損失1億84百万円（前年同四半期は経常損失4億43百万円）、四半期純損失1億60百万円（前年同四半期は四半期純損失2億97百万円）となりました。

売上高の季節的変動について

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。この為、当第3四半期では売上高収入に対し諸費用がバランスせず、利益面では一時的にマイナスとなりますが、年間計画には織り込み済みの進捗状況です。

(2) 財政状態の分析

（資産）

資産合計は、前事業年度末に比べ5億57百万円減少し、61億26百万円となりました。その主な増減内訳は、完成調査未収入金の減少7億8百万円、未成調査支出金の増加90百万円等であります。

（負債）

負債合計は、前事業年度末に比べ3億14百万円減少し、36億57百万円となりました。その主な増減内訳は、短期借入金金の減少2億円、調査未払金の減少1億16百万円等であります。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ2億43百万円減少し、24億69百万円となりました。その主な増減内訳は、利益剰余金の減少2億4百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は19,983千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,289,900	5,289,900	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	5,289,900	5,289,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日	-	5,289,900	-	819,965	-	826,345

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成24年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 964,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,288,000	4,288	-
単元未満株式	普通株式 37,900	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,289,900	-	-
総株主の議決権	-	4,288	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の株式数は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	964,000	-	964,000	18.22
計	-	964,000	-	964,000	18.22

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は981,246株、その発行済株式総数に対する割合は18.55%であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年12月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	363,163	404,662
受取手形	33,235	67,070
完成調査未収入金	2,085,351	1,377,276
未成調査支出金	813,489	904,105
材料貯蔵品	7,403	4,070
繰延税金資産	29,787	53,227
その他	54,719	85,395
貸倒引当金	636	435
流動資産合計	3,386,514	2,895,374
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	655,231	635,983
機械及び装置(純額)	122,276	109,439
土地	1,472,382	1,472,382
その他(純額)	107,470	89,126
有形固定資産合計	2,357,360	2,306,931
無形固定資産	72,082	57,741
投資その他の資産		
投資有価証券	346,091	356,967
繰延税金資産	174,129	171,313
その他	373,649	376,051
貸倒引当金	25,239	37,520
投資その他の資産合計	868,630	866,811
固定資産合計	3,298,073	3,231,484
資産合計	6,684,588	6,126,859
負債の部		
流動負債		
調査未払金	390,756	274,230
短期借入金	2,200,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
賞与引当金	-	60,657
未成調査受入金	268,287	410,679
その他	286,537	174,292
流動負債合計	3,245,582	3,019,860
固定負債		
長期借入金	100,000	25,000
退職給付引当金	459,119	470,046
その他	167,244	142,356
固定負債合計	726,364	637,403
負債合計	3,971,946	3,657,263

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金	826,345	826,345
利益剰余金	1,590,138	1,385,981
自己株式	527,298	566,651
株主資本合計	2,709,149	2,465,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,492	3,956
評価・換算差額等合計	3,492	3,956
純資産合計	2,712,642	2,469,596
負債純資産合計	6,684,588	6,126,859

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)
売上高	4,171,040	4,838,005
売上原価	3,282,027	3,639,467
売上総利益	889,012	1,198,538
販売費及び一般管理費	1,344,041	1,375,385
営業損失()	455,029	176,846
営業外収益		
受取利息	486	491
受取配当金	7,560	8,062
受取手数料	16,233	10,584
固定資産賃貸料	31,008	29,518
その他	4,322	2,493
営業外収益合計	59,611	51,151
営業外費用		
支払利息	20,714	20,292
退職給付費用	22,074	22,191
貸倒引当金繰入額	-	12,300
その他	4,935	4,252
営業外費用合計	47,723	59,036
経常損失()	443,141	184,731
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,131	-
投資有価証券売却益	-	5,112
特別利益合計	2,131	5,112
特別損失		
固定資産除却損	69	22
特別損失合計	69	22
税引前四半期純損失()	441,078	179,641
法人税等	143,740	19,090
四半期純損失()	297,338	160,551

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年8月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,504,106千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,569,408千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給料手当 615,155千円</p> <p>法定福利費 109,122千円</p> <p>旅費交通費 98,619千円</p> <p>賞与引当金繰入額 35,242千円</p> <p>退職給付費用 23,295千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給料手当 589,452千円</p> <p>法定福利費 114,343千円</p> <p>旅費交通費 98,151千円</p> <p>賞与引当金繰入額 77,004千円</p> <p>退職給付費用 23,893千円</p>
<p>2 当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。</p>	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)
減価償却費 98,698千円	減価償却費 91,301千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年12月1日至平成23年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	22,182	5	平成22年11月30日	平成23年2月28日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月9日 取締役会	普通株式	22,022	5	平成23年5月31日	平成23年8月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年12月1日至平成24年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	21,976	5	平成23年11月30日	平成24年2月29日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月10日 取締役会	普通株式	21,629	5	平成24年5月31日	平成24年8月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年12月1日至平成23年8月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年12月1日至平成24年8月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	67円38銭	36円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	297,338	160,551
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	297,338	160,551
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,412	4,341

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年7月10日開催の取締役会において、当第2四半期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 当第2四半期末配当による配当金の総額.....21,629,265円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年8月10日

(注) 平成24年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月11日

川崎地質株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年12月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。